

「教育業」ヒアリング状況

「9425 教育業」ヒアリング状況

ヒアリングを行った団体

一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会（JAD）

< 1. 業界の組織状況等について >

○活動内容、構成員について

（1）活動内容

1. 厚生労働省との「職業能力開発」に関する意見交換・連携
2. 教育訓練給付制度の講座指定申請の支援
3. JAD 優良講座の認定事業および表彰式の開催
4. 民間教育事業の周知普及・広報活動（ガイドブック、ホームページ等）
5. セミナー、勉強会の開催
6. 教育サービスの質向上の活動支援

ISO29990、厚生労働省サービスガイドラインに関する情報提供 等

（2）構成員

産業人の能力開発を実施する民間教育団体によって構成されている。

○組織状況、事業者の加入状況、団体としての規模及び今後の見通し（会員事業者数、従業員数）

会員数 40 社 1 名（平成 29 年度）

（正会員 28 社／準会員 2 社／賛助会員 9 社／個人会員 1 社／特別会員 1 名）

○他の同業団体の状況

民間教育訓練機関に対して教育訓練給付制度の講座指定の申請支援等を行う団体は、本連合会のみ。

○他の団体との協力等の関係

・中央職業能力開発協会

教育訓練給付金の講座指定に係る申請先であるため、指導を受ける等、日常的に接点がある。なお、本連合会は中央職業能力開発協会の会員である。

・公益社団法人日本通信教育振興協会

趣味・教養系の教育事業者が中心となって構成された組織（文部科学省が旧所轄庁）。本連合会は趣味・教養系に加え資格取得等の講座を実施する教育事業者も会員（厚生労働省が旧所轄庁）であり、若干の相違点はあるものの、日常的に情報を交換しつつ、社会人教育の発展に資する活動を連携して行っている。

※以下は、本連合会事務局が会員企業のうち代表的な5社（以下A、B、C、D、E社）から情報を収集した内容、及びそれに基づく本連合会事務局の認識である。

<2. 業界における作業態様等について>

○業界における作業態様（内容、工程、設備、分業・シフト体制等）

《作業態様について》

- ・PCを利用するデスクワークや講義が中心である。
- ・介護のように実習が必要なものは当然、実習用の設備も必要となるものの、基本的には教室での座学と通信教育であり、特殊な作業環境にあるわけではないとの認識である。

（学校教育との相違について）

- ・教室で講義を行うことを前提とした作業態様や就労環境等について、学校教育における教員と本質的な違いはない。
- ・実習を伴うものについては、それぞれの実習内容に応じて、設備や機材に差はある。ただし、学校教育における実習においても同様に、座学の教室との間には若干の環境の差はあるので、社会人教育に固有の環境特性ではない。
- ・敷地上の特徴としては、比較的広いキャンパスを有しており、一つの敷地で完結することの多い学教教育と、駅前に小さな教室拠点を多数有して、教員が複数の拠点を移動する社会人教育、という相違はあるといえる。ただし、移動に起因する災害の多寡が問題になるほどの差ではないとの認識。
- ・学校教育（特に小学校・中学校）においては教員が事務作業も行っているのに対し、社会人教育では講師と事務職員との分業が確立しているという相違もあるが、大学における分業体制に近いものであり、作業におけるリスクという面で、双方に大きな差は無いものと考えられる。
- ・人的交流が活発というわけではないものの、日本標準産業分類上も学校教育と社会人教育が一つのグループとされている中、労災保険の業種区分においても、これらが同一のグループと位置付けられることには、大きな違和感はない。

《シフト制について》

- ・基本的に各校の校舎単位での運用に委ねている。
- ・講師の都合により講義時間を1時間程度延長する／ずらす等の調整は日常的に発生するものの、それによる変則シフトが過重労働につながるおそれは少ない。

○従事者の主な職業構成（直接雇用、派遣、業務委託、ボランティア等）

・ A社

直接雇用が多いが、派遣労働者も存在する。

・ B社

直接雇用 1,141人

外部委託の講師 2,319人

・ C社

直接雇用の職員もいるが、多くの講師を外部委託している。

・ D社

直接雇用が96% 派遣労働者が4%

・ E社

正社員、契約社員、パート社員、常勤講師、非常勤講師で構成される。

直接雇用者は約5,400名（講師を含む）、派遣社員は10名前後。

<3. 労働災害の発生状況について>

○労働災害の発生状況（把握の有無、統計の所在、発生件数）

・ A社

事業所内の労働災害2件、事業所外の労働災害2件

・ B社

27年度3件、28年度3件、29年度1件

・ C社

業務災害8件、通勤災害3件

・ D社

年間4～5件

・ E社

業務災害12件、通勤災害が1件

○主な労働災害の種類（型、原因、発生に至る経緯）と、被災者の属性

・ A社

教材運搬時に腰痛を発症した事例が2件、イベント時に頭部に物が倒れ、裂傷を負った事例が1件あった。

・ B社

通勤災害（通勤中に転倒した事例があった。）

・ C社

階段昇降時や道路に躓いての転倒事故、交通事故

・ D社

通勤途上での転倒等、通勤災害が主流。女性の転倒件数が多い。

・ E社

レッスンの前後に机等を移動させる際の怪我や、子ども向けの英会話教室において、子どもとの接触による怪我が多い。

・子ども向けの講座を展開するE社を除いては、教室内での事故はほとんど発生しておらず、移動中の事故や通勤災害、実習やその延長としてのイベントにおける事故が時々発生する程度である。

・教室内の事故の発生がほぼ無いため、基本的に受講生を巻き込む事故も無いものと思われる。

・介護関係等、実習を伴う講座であっても、基本的な教材は受講生に配布済みであり、教材運搬等で腰を痛めることは稀である。

・A社における腰痛事例についても、春の開校時に大量の荷物（教材）の搬入が生じた際の出来事と考えられ、季節性のものであると言える。

・D社には女性就業者が多い印象があるため、それが女性の転倒件数（通勤災害）が多い原因の一つとして考えられる。

○従業員以外の被災状況（派遣労働者、委託業者、ボランティア、顧客等が事業場内で被災する場合等）

A社において、派遣労働者が外出時に転倒し、打撲を負った事例があった。

○いわゆる「職業病」 的なものの有無

・「職業病」として挙げられるものは特段無いが、教育業における労働災害の特徴としては、外傷など、肉体的なものは比較的少ないと思われる。

< 4. 労働災害防止対策について >

○労働災害防止対策として取り組んでいること

・業界として取り組んでいること

今のところ、あくまで個別企業の取り組みとして完結させれば十分であり、団体主導で業界を挙げての取り組みとする必要性は低く、比較的安全な業界であるとの認識。

○業界内の事業主が取り組んでいること（代表的な事例等）

・ A社

避難経路の見直しや飛び出し防止装置の有効な活用等、防災面に配慮した環境作りを提案している。

- ・ C社

事故件数が多い「転倒事故」「交通事故」防止をテーマとして、全社的に労働災害事故防止キャンペーンを年2回実施している。また、水金をノー残業デーと位置づける等、長時間労働抑制の取組を行っている。

- ・ D社

現状、特別深刻な課題が生じているわけではないものの、早期退社を促す等、長時間労働を是正する対策を講じている。

- ・ E社

過労死防止のため、衛生委員会や労働時間管理委員会にて、長時間労働者を確認し、必要と判断した場合は指導している。

○労働災害防止対策の好事例

- ・ A社

教育サービス・防災教育の一環として、避難訓練等の回数を増やし、意識改革を図っている。

- ・ C社

職場内の事故については、社内に安全衛生委員会を設置して、月1回程度の頻度で事故の状況報告を情報共有し、件数の多い事故等について、防止対策や数値目標を設定すべく議論している。また、ポスター掲示や労働災害防止の標語を従業員に募る等、職場内におけるキャンペーン等を企画し、安全衛生意識の向上を図っている。

通勤災害防止対策としては、通勤時に潜む危険性について、ヒヤリ・ハット事例を基に対策を講じている。事故の状況については相当詳細にレポートが作成され、通勤時に階段から転げ落ちた場合でも、駆け込み乗車しようとしたのか、考え事をしていたのか、よそ見をしていたのか、歩きスマホをしていたのか等、原因についても状況共有がなされている。

- ・ D社

受動喫煙対策として、建物内での全面禁煙化を行った。

- ・ E社

原則として自動車、原動機付き二輪車による通勤を禁止し、公共交通機関にて通勤することを義務付け、大きな通勤災害の発生を防いでいる。

○業界として今後取り組む予定の（取り組みたい）労働災害防止対策

前述のとおり、団体主導で業界を挙げての取り組みとする必要性は低い状況ではあるものの、今後、中小企業の会員から労働災害防止対策に係る相談があれば、収集した情報を活用する等の検討をしていく予定である。

- 業界内の事業主が行う労働災害防止対策を推進するため業界団体として取り組んでいること
同上。

< 5. その他 >

《学校教育との関係について》

- ・本連合会において「キャリアナビゲータ」という情報誌を作成、配付しており、資格取得者のキャリアアップや転職状況等をロールモデルとして紹介している。これをキャリア教育の教材として使っている学校もある。
- ・大学教員にも本連合会の特別会員を引き受けてもらっており、講演等で活躍している。
- ・個々の大学のカリキュラム単位で、公務員試験対策や介護講座等、個別会員企業が受託する例はあるが、学校教育と社会人教育との間で人的交流が頻繁にあるとまでは言えない。業界団体として音頭取りをしているわけではない。
- ・大学教員が講師を引き受ける例もあるものの、学術分野よりも実務家に講師を引き受けてもらう方が多い。その場合、委託という形態になることが多い。